

# 衆議院内閣委員会ニュース

【第198回国会】令和元年5月24日（金）、第19回の委員会が開かれました。

- 1 道路交通法の一部を改正する法律案（内閣提出第41号）（参議院送付）
  - ・山本國務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・清水忠史君（共産）が討論を行いました。
  - ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。（賛成－自民、立憲、国民、公明、維新 反対－共産）
  - ・平将明君外4名（自民、立憲、国民、公明、維新）から提出された附帯決議案について、山内康一君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。（賛成－自民、立憲、国民、公明、維新 反対－共産）
  - （質疑者）金子俊平君（自民）、塩川鉄也君（共産）、浅野哲君（国民）、初鹿明博君（立憲）、浦野靖人君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 金子俊平君（自民）

- (1) 高齢者の運転免許証の自主返納
  - ア 自主返納を促すために行っている施策
  - イ 日常生活で自動車の運転が不可欠な地方部における代替移動手段の確保に向けた方策
- (2) 安全運転サポート車
  - ア 普及のための取組、現在の普及率及び政府目標
  - イ 既存車からの買換えの促進のための取組
  - ウ 岐阜県美濃加茂市のような独自の購入補助を実施している地方公共団体の有無
- (3) 本法律案
  - ア 地域限定での無人自動運転移動サービスのための法整備は不要であることの確認
  - イ レベル3の自動運転を認める場合として高速道路での渋滞時を想定していること及びその旨を明記するかの確認
  - ウ 2020年を目途とした自動運転の実現等に係る政府目標の達成の可能性
  - エ 作動状態記録装置に記録される情報の内容及び事故発生時の原因究明の方法
  - オ 自動運転中であることを外部から判別する方法及び自動運行装置の整備不良を発見する方法
  - カ 走行中に携帯電話等の画面を2秒以上注視したと判断する方法及び走行中の携帯電話等の使用による道路交通法違反者数

## 塩川鉄也君（共産）

- (1) 本法律案における自動運転に関する規定の整備
  - ア 自動運転に当たって運転者が遵守すべき事項
  - イ 自動運転中に認められる行為の類型及びその基準
  - ウ 自動運転中に読書等に熱中し、システムからの引継ぎ要請に適切に対応できない場合の安全運転義務規定との関係
  - エ 自動運転中の「ながらスマホ」容認は不相当との意見に対する所見
  - オ 「ながらスマホ」に係る罰則強化を図る一方で、自動運転中の「ながらスマホ」を容認することが国民に誤解を招く懸念
- (2) 交通安全施設等整備事業

- ア 制度の枠組み及び予算額の推移
- イ 地方単独事業分の予算額の推移
- ウ 国庫補助事業分が減少している理由
- エ 設備の新設等に必要予算の減少に対する懸念
- オ 地方単独事業分が減少している理由
- カ 東京都において予算の執行率が7割台、8割台と低くとどまっている要因
- キ 国庫補助事業、地方単独事業とも予算が減り、執行率も100%でない状況についての所感
- ク 生活道路の交通安全対策に関する予算を拡充する必要性

#### 浅野哲君（国民）

本法律案における自動運転に関する規定の整備

- ア 自動運転の実現により期待される効果
- イ 自動運転の実現による交通死亡事故削減効果の見通し
- ウ 自動運行装置に係る保安基準の具体的な内容
- エ 自動運転が使用可能となる条件を使用者に周知徹底する方法
- オ 自動運行装置の動作要件等について販売店と運転者が確認し記録することをガイドライン等で求める必要性
- カ レベル3の自動運転中における携帯電話の使用を禁止しなかった理由
- キ 自動運転中であることを外部に表示する機能についての検討状況及び考え方
- ク 自動運転中に運転者に過失がない交通事故が起きた場合における運転者の民事上及び刑事上の責任の有無
- ケ 自動運行装置のソフトウェアを更新する際の審査の方法及び許可の基準

#### 初鹿明博君（立憲）

- (1) 運転免許証における元号の表記を令和に変えたい者に対し再交付申請を認める必要性
- (2) 高齢者の運転免許証返納
  - ア 運転経歴証明書の交付手数料の有無
  - イ 免許更新時に高齢者に対し返納した場合の特典を周知する必要性
- (3) アクセルとブレーキの踏み間違い事故が若者にも多いことを免許更新時に周知する必要性
- (4) 総理主催の「桜を見る会」
  - ア 予算計上の仕方が不適切であることの確認及びそれを改善する必要性
  - イ 会場等設営業務の入札
    - a 予定価格を超えた場合は落札できないことの確認
    - b 前年に落札した業者が翌年に前年より高い金額で入札している不自然さに対する政府の認識
    - c これまでの入札の落札率及び予定価格
    - d 予定価格の積算方法及びその決定過程
  - ウ 飲食物提供業務の入札
    - a 参加者が増加しているにもかかわらず一人当たりの単価が上がっている不自然さに対する政府の認識
    - b 予算計上の担当者
    - c 入札する業者側が飲食物の内容と金額を提案していることの確認
    - d 予算額が変わっていないにもかかわらず契約額が増えていることに対する政府の認識
    - e 平成25年と平成31年の開催時の状況の違い及び契約額の妥当性を判断している担当者
    - f 同一業者が落札し続けていることの妥当性

- g 入札方法を改める必要性
- h 提供される飲食物の内容を確認した上で契約額の妥当性を判断していることの確認
- エ 予算計上の仕方に誤りがあったことを認めるかの確認
- オ 来年度以降の予算計上に関し財政当局と相談する内容

**浦野靖人君（維新）**

- (1) 運転中のスマホゲームが原因となって起きた死亡事故を踏まえた対応
  - ア ゲーム運営会社が取った自主規制の内容
  - イ 運転中のスマートフォン用ゲームアプリの操作を抑制することを法律で規制する必要性
  - ウ その規制に向けた検討内容
- (2) 自動運転と免許制度の制限等との整合性についての検討内容
- (3) 自転車に傘を取り付けて走行することを原則認める必要性